

<p>税が減少することとなります。地方財政の状況等に鑑み、当初予算に計上された地方交付税の総額を確保するため、減少額と同額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れて令和二年度分の地方交付税の総額に加算することとしております。</p> <p>この加算額のうち地方負担分に相当する額について、将来の地方財政への影響をできる限り緩和する観点から、過去の補正等に伴う精算が一部終了する令和九年度から令和二十六年度までの各年度における地方交付税の総額から減額することとしております。</p> <p>また、令和三年度分の地方交付税の総額を確保するため、令和二年度に行うこととしていた交付税特別会計借入金の償還について、国の加算により償還財源が確保されている額を控除した額の償還を繰り延べるとともに、同額を令和三年度分の地方交付税の総額に加算することとしております。</p> <p>次に、令和二年度に限り、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、大幅な減収が生じる見込みの地方税等について、減収補填債の対象に追加することとしております。</p> <p>以上が、この法律案の提案理由及び内容の概要であります。</p> <p>何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同を賜りまして、この法律案の提案理由及び内容の概要を終りました。</p>
<p>○石田委員長　この際、お諮りいたします。</p> <p>本案審査のため、本日、政府参考人として内閣官房内閣審議官梶尾雅宏君、内閣府地方創生推進室次長長谷川周夫君、総務省大臣官房地域力創造審議官大村慎一君、自治財政局長内藤尚志君、自治税務局長稻岡伸哉君、総合通信基盤局長竹内芳明君、財務省大臣官房審議官小野平八郎君、厚生労働省大臣官房審議官宮崎敦文君及び中小企業庁事業環境部長飯田健太君の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありません</p>
<p>○石田委員長　これより質疑に入ります。</p> <p>○橋委員　質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>今日は限られた時間でありますので、万葉集は質問の中に溶け込ませていただくということにして、早速始めさせていただきたいと思います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになつた方に御冥福をお祈り申し上げますとともに、このことで本当に御苦労されている方々、日夜頑張つていただいている方々に感謝を申し上げながら、交付税法案の質疑をさせていただきます。</p>
<p>地方自治体、大変、通常業務に加え、今申し上げました新型コロナウイルス感染症への対応など、この令和二年度は業務が繁忙を極めておりま</p> <p>す。二年度分の国税の落ち込みによる交付税交付金の減少額、これは本当に、地方財政、非常に心配されたわけでありますけれども、これを一般会計からの加算二兆六千三百三十九億円で補うといふことは、こういった状況に置かれている地方自治体にとっては大変必要な措置である、このように思います。この補正予算に伴う交付税法案の改正であります。</p>
<p>これによりまして、地方の交付税総額が確保されることを確認いたしますとともに、後年度、どういう地方財政への影響があるのかを確認させていただきます。</p> <p>○内藤政府参考人　御答弁申し上げます。</p> <p>令和二年度の第三次補正予算におきまして国税が減額補正されたことに伴いまして、地方交付税総額が二兆六千三百三十九億円減少することとなります。</p> <p>この減少分につきましては、令和二年度分の地</p>
<p>方交付税の大部分を既に地方団体に交付していることから、地方団体の財政運営に支障が生じないよう、国の一般会計からの加算により全額補填することとし、総額を確保しております。</p> <p>その上で、国の一般会計からの加算のうち、地方負担分一兆七千六百八十八億円については、後年度に地方交付税総額から減額精算することとしております。</p> <p>○石田委員長　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。</p> <p>○石田委員長　これより質疑に入ります。</p> <p>○橋委員　質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>今日は限られた時間でありますので、万葉集は質問の中に溶け込ませていただくということにして、早速始めさせていただきたいと思います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになつた方に御冥福をお祈り申し上げますとともに、このことで本当に御苦労されている方々、日夜頑張つていただいている方々に感謝を申し上げながら、交付税法案の質疑をさせていただきます。</p> <p>○橋委員　ルールで、一度一般会計から入れていただいたものは、また後から減額ということがあります。二年度分の国税の落ち込みによる交付税交付金の減少額、これは本当に、地方財政、非常に心配されたわけでありますけれども、これを一般会計からの加算二兆六千三百三十九億円で補うといふことは、こういった状況に置かれている地方自治体にとっては大変必要な措置である、このように思います。この補正予算に伴う交付税法案の改正であります。</p> <p>これによりまして、地方の交付税総額が確保されることを確認いたしますとともに、後年度、どういう地方財政への影響があるのかを確認させていただきます。</p> <p>○内藤政府参考人　御答弁申し上げます。</p> <p>令和二年度の第三次補正予算におきまして国税が減額補正されたことに伴いまして、地方交付税総額が二兆六千三百三十九億円減少することとなります。</p> <p>そこで、これまでどれくらい償還が進んできているのか、また二年度末の残高についてお伺いをいたします。</p> <p>○内藤政府参考人　御答弁申し上げます。</p> <p>交付税特別会計借入金でございますけれども、認をさせていただきたいと思います。</p> <p>○内藤政府参考人　御答弁申し上げます。</p> <p>下の感染状況、この先のことと思いますと、三年度も非常に注視が必要ではないかと思っておりま</p> <p>す。三年度についてのお考えについて、ここで確</p>

令和二年年度の地方交付税でござりますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減収が判明する前の地方財政計画に基づき算定されますが、そのため、実際の税率との乖離が大幅に生じたことから、臨時異例の措置として減収補填債の対象税目を拡大することいたしましたて、現在御審議いただいている地方交付税法等の一部を改正する法律案に盛り込ませていただきたいところでござります。

案いただいて、もし臨時交付金の方で不足があるとすれば、それはそれでまた補つていただくといふことが通常の地方財政の姿に影響を与えないということになるかと思いますので、どうかまた、自治財政局あるいは総務省の方でしっかりと引き続き実情を見詰めていただければと思います。それで、最後の質問にさせていただきたいと思ひます。

今年、大変な豪雪になりまして、私どもの地域でも二年ぶりくらいの大変大きな雪害をしてしまっておりました。そこで、この豪雪による雪害に対する対応として、まず、雪害による被害を防ぐための除雪作業を行いました。これは、市町村や民間企業などによる手動での除雪作業を中心としたものです。また、雪害による交通の滞留や人身事故の防止のため、市町村による車両による除雪作業も実施されました。さらに、雪害による農地への被害を防ぐため、農地への除雪作業も実施されました。これらの対応により、雪害による被害が大幅に軽減された結果、市町村の運営に大きな影響がなかったと言えます。

こうした大変厳しい状況を踏まえまして、我々としては、地方団体における当面の資金繰りの円滑化を図るために、災害救助法の対象となつた団体など平年を大きく上回る大雪に見舞われた団体で、繰上げ交付を希望した二百十八の市町村を対象に、三月に交付すべき特別交付税の一部、三百六十九億円を繰り上げて交付することを一月二十二日に決定し、本日、現金を交付させていただきました。

早速でござりますので、貴重な時間でございま
すので、質問に入らせていただきたい、このよう
に思います。
まず、交付税、この法案についてでございま
す。
交付税は本当に重要な、貴重な財源でございま
す。そういった意味において、今回の加算措置、
率直に評価をさせていただきたい、このように思
います。

三・六兆円の大幅減として地方財政計画を組んでいるところでござります。

降雪があつて、自動車が立ち往生したり、あるいは屋根の雪下ろしをしなきやいけない、あるいはそこで残念ながらけがをされる方とか、施設の破損、特に除雪費の増嵩というものが大変見られる事すらあります。

また、地方団体の除雪経費につきましては、普通交付税の算定において標準的な所要額を措置し、実際の所要額がその措置額を超える場合には、特別交付税により更に対応することとしております。

しかししながら、一ノ瀬、当然ながら算定してあること、うことでござりますから、今回の税収見通し、これは大丈夫だったのかな?ということは一応確認をしなければいけない、このように思います。

もちろん、コロナがございましたので、通常とは違う二つ、ここまではどうか、今後の情勢などを

○橋委員 三年度の地方財政計画において税収見積りはかなり慎重に、厳しく見積もられたということでもあります。ただ、その中で、今局長からの御答弁がありましたように、まだまだ予断を許さない部分もありますので、どうかまた、大臣始め皆様の方でよく地方を注視いただいて、また適切な措置を取つていただければ大変うれしいなと思つております。

け吉事
と詠んではいただいているんですが、必ずしもい
いことばかりでは当然ないわけであります。大
変除雪費のことは困っているわけであります。
そしてまた、私どもの富山県におきましては、
実は週末には鳥インフルエンザも発生をしたとい
うことで、新たな行政需要もいろいろ出てきてお
ります。

どうか今後とも注視していただきますようお願
いを申し上げて、質問を終わらせていただきます。
○石田委員長 次に、神谷裕君。

○神谷(裕)委員 立憲民主党の神谷裕でございま
す。

本日は、貴重な質問の時間を頂戴しましたこと
を心から感謝を申し上げたい、このように思いま

まず、今回の補正予算の前提となります令和二年度当初予算の税収の見積りでございます。これにつきましては、令和二年度予算の編成時点、すなわち令和元年の十二月の時点、その時点で判明しております課税実績ないし政府経済見通しなど、その時点で入手可能な情報を利用して見積りを行つたところです。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響によ

第三次補正予算案では、地方創生臨時交付金といふことで更に一・五兆円の増額ということも図られたわけで、かなり新型コロナ対策あるいはその後いろいろな対策のための経費というものは措置されているようには思つております。

ただ、ここへ来てこの緊急事態宣言の中で、営業時間短縮の協力金など新たな追加の財政需要も出ているところであります。どうか、こういった地方の実情、あるいは国、地方を通じていろいろな対策のために必要な経費というのもよく勘

それは思いは共通だと思いますが、そこへの支援をお願いをしたいと思っております。金曜日には、私たちの知事との電話での要望また対応も大臣にはいただいたところであります。この雪対策ということでの自治体への支援を是非お願いを申し上げ、御答弁をお願いいたします。

○武田国務大臣　御指摘の豪雪によりお亡くなりになられました方にお悔やみを申し上げますとともに、事故に遭われて負傷された方もおられるとお聞きしております。お見舞いを申し上げたいと

また、私からも、コロナで現在療養中の方、そして、お亡くなりになられた方、そういった皆様に対し、哀悼の誠、そして、一日も早い御快癒をお祈りを申し上げたい、このように思います。また、今年最初の委員会となりました。石田委員長を始め委員の皆様には、御指導よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

そしてまた、武田総務大臣を始めとして、今年いろいろまたよろしくお願い申し上げたい、このようになります。

ことほどございまして、当初予算六十三・五兆円から八・四兆円の減額補正を行い、補正後予算額五十五・一兆円と見込んだところでござります。今後とも適切な見積りに努めてまいりたいと考えております。